

国立大学法人北見工業大学事業報告書

「I はじめに」

北見工業大学は「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、基礎学力を有し、科学技術、地域社会、国際社会へ貢献できる人材の育成に努めている。北海道オホーツク地域は、寒冷地域であると同時に自然環境や資源に恵まれた1次産業地域でもある。これまで、本学の立地環境を生かした、寒冷地域に関する防災科学研究を始めとして、地域に貢献し得るエネルギー・環境工学、バイオ食品工学、先端材料工学、情報科学等の特色ある研究を推進してきた。

第2期中期目標・中期計画期間に示されたミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ、学長のリーダーシップ、ガバナンスの下で地域の中核的拠点となるべく、強み、特色、社会的役割等を更に明確にして、個性化、機能強化を行う。また、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会環境の変化や情報通信技術の発達などの技術環境の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築し、この地域の特質を活かした魅力ある工科大に発展することを目指す。学士課程では基礎教育を重視し、学科間の垣根を取り払い、より一層の個性化、高度化、グローバル化を推進する。大学院課程では寒冷地域環境工学、エネルギー工学、工農、医工連携など実践的な教育研究を実施し、専門技術者、高度専門技術者を育成し社会的要請に応え社会で活躍できる人材を輩出する。学士課程及び大学院課程を通して、自然豊かな地域を活かしたフィールドワークの教育の場として全学的に環境教育を行い、「自然と調和したテクノロジー」の素養を持つ学生を育てる。

この目的を達成するために第3期中期目標・中期計画期間中に学部及び大学院博士前期課程の改組を実施する。研究では研究推進機構を中心に本学の特色ある研究開発に取り組み、北海道やオホーツク地域などが抱える問題を工学技術をもって解決する研究を実施し、成果は地域で実践しグローバルに展開する。地域貢献では社会連携推進機構を中心として地域における知の拠点としての役割を一層明確に果たすとともに、高大連携、社会人教育等にも積極的に取り組み、地域教育の充実強化にも貢献する。このために、学内では、「教育支援機構」、「研究推進機構」、「学術情報機構」及び「社会連携推進機構」の4つの機構間の連携を強化し、本学の機能強化を推進するとともに、他大学、研究機関等、行政機関や経済界などとの連携を強化し、地域経済の活性化に積極的に貢献し地方創生を目指す。

以下に、平成28年度の教育研究に関する業務を中心とした、各業務の進捗状況、重点的取組などについての概要を示す。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 改組の状況、教育内容及び教育の成果等、教育の実施体制等、学生への支援

○学部改組に関する取組

伝統的工学分野に基づいた学科構成を転換し、幅広い工学基礎知識と地域からグローバルに亘る多様な問題解決に取り組む能力を身につけた技術者養成を目指した学部改組構想を取りまとめ、文部科学省の事前伺いの審査を経て、平成28年8月23日付けで新学科の設置報告書が受理確認されたことにより、平成29年度からの学部改組を確定し、教育研究体制を整備した。

学部改組により6学科から新たに「地球環境工学科」及び「地域未来デザイン工学科」の2学科8コース構成とし、従前の伝統的な学科区分による学習から専門分野に偏らない柔軟で幅広い分野の基礎的学習を可能とした。これに伴い、新しい教育研究組織の教育体制では、従前特定の学科担当だった教員は8コースのうち主に担当するコースの主担当となり、それ以外に他コースの教育を副担当として分担することにより、今まで以上にフレキシブルに複数の科目・専門分野に携わることで、専門分野の連携・融合が推進されるとともに、学生の幅広い学習に対応できる体制とした。改組の主旨に基づく「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」をはじめ、「初年次教育方針」、各コースの「学習・教育目標」を策定し、改組の目的と行う教育の方針を明確にした。

新学科では、高等学校からの学習の円滑な接続による基礎的知識の習得に加えて、幅広い視野、リテラシー教育による基礎的汎用能力、工学基礎学力の養成を図るとともに、随所にアクティブ・ラーニングの要素を従前の24.2%から59.4%に増やして取り入れることにより、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、自己管理能力、チームワーク・リーダーシップ、創造的思考力など、「行動する力」、「考える力」、「柔軟な発想」を涵養し、工学技術者としての倫理観や職業観を育み専門分野の学習に向けた興味と学習意欲を醸成するカリキュラム構成とした。加えて、他学科・他コースの必修科目や選択科目を幅広く履修可能とするなど、科目選択の自由度を高くして幅広い学習を担保している。また、地域の自然や環境に触れて本学が掲げる「自然と調和したテクノロジー」への理解を深める科目「オホーツク地域と環境」を新設し、地域との関わりの中で工学を学ぶ視点を加えている。

さらに、科目ナンバリングにより科目履修の体系化を図り、地域からグローバルに活躍する人材育成を進める上での学習教育環境の整備を行った。

これらに加え、平成29年度からの改組のスタートを円滑に進めるため、学則等を整備した。

○情報処理センター演習室の集約化に関する取組

学内に分散していた情報処理センター演習室を、平成28年9月に第1総合研究棟の1カ所に移転・集約した。また、学部改組に対応して、一度に利用できる人数を増やすこと（100人→120人）に加え、PCの性能向上を図ったことで利便性を向上させた。

また、移設に伴いバリアフリー対応とし、障がいのある学生に対する利便性を向上させた。

○インターンシップに関する取組

地域密着型インターンシップを推奨し、学部学生の北海道地域への貢献意識の向上を図るため、オホーツク地域の企業・官公庁へ28人の学生を派遣して、地域に固有の問題に関わることで地域貢献に目を向けた勤労観・職業観の育成を図った。

平成28年度に実施したインターンシップ全体の参加者実績が、第3期中期計画に掲げる目標値20%増加に対し、単年度で約20%増を達成しており、学生の勤労観・職業観に関する意識向上に繋がった。

また、地域密着インターンシップの一貫として、北見市と連携実施しているテレワーク事業で、関係企業と学生とが共同して短期・集中的にソフトウェア開発技術とアイデアを競い合うイベント「第1回ハッカソンin北見工大」を平成28年10月29日に実施し、本学学生37人が参加した。技術者が地域にいながら都市企業と結びついて活躍できる地方創生構想の一翼を体験することにより、平成28年度卒業生からテレワーク参加企業に、学部3人、大学院博士前期課程3人の就職が内定し、大学と企業との連携を強化した。

○学生支援体制の強化に関する取組

学生支援業務が多岐に亘り増加し、高度化・専門化が求められている状況に機動的・戦略的に対応するため、平成28年度から学生支援課を学務課に改めるとともに、学務課に学生支援室を新たに設置し、学生支援に関する業務を一元的・迅速に扱い、きめ細やかな学生支援を行う体制とした。とりわけ、障がいのある学生の支援体制及び学生の生活上の悩みや問題等について常時相談に応じる体制を整備するため、障がい学生支援室会議で検討を行い、教育研究評議会での決定を経て、「障がい学生支援室」に精神保健福祉士及び臨床心理士の資格を有する専任教員を平成29年4月から配置することとした。同時に、事務局学務課学生支援室に「障がい学生支援担当」を新たに設置することとし、障がい学生はもとより学生相談業務全般の体制強化を図ることを決定した。

○学生に対する経済支援の取組

学部入学試験成績上位の合格者を対象とした独自の入学料本学負担制度を新たに整備した。併せて本学の創立50周年記念基金奨学金制度を見直し、前述の学部入学試験成績上位の合格者を対象に授業料相当額を奨学金として支給することについて、平成29年度入学者から適用することを決定し、学生への経済支援の更なる充実を図った。

また、北見市と協議し、卒業生の地元就職率向上のために地元企業への就職を条件とした奨学金制度を構築し、平成29年度から賛同・参画企業の開拓に取り組むこととした。

○アクティブ・ラーニング環境整備に関する取組

図書館コミュニケーションホールにモニター2台、ホワイトボード8台、プロジェクタ1台及びスクリーン1台を設置し、アクティブ・ラーニングフロアとして整備した。これにより、学生の主体的な学習及びグループ学習の場として、プレゼンテーションの練習や課題解決学習などに広く利用されており、活発な学習が展開されている。

(2) 研究水準及び研究の成果等、研究実施体制等

○研究シーズに関する取組

本学の研究成果等を積極的に外部活用するため、研究シーズの量的充実を研究推進機構統括会議において検討し、その方策と目標（第3期中に教員1人あたり0.5件）を決定した。

また、平成28年度に積極的に教員に働きかけてシーズの掘り起こしを行った結果、研究シーズが昨年度18件に比べ31件と1.7倍に増加した。また、研究シーズを活用した地域事業への協力支援を強化した結果、平成28年度は共催事業18件、後援事業15件、協力事業3件の計36件となった。これは、地域で開催する事業の共催・後援支援件数を平成27年度実績に対して5%増加する目標に対し、20%増加の実績となり、地域の知の拠点としての役割の強化が進んでいる。

○科研費に関する取組

科研費の申請件数増加及び採択率向上のため、平成29年度から未申請者に対し特別措置（研究費の平成30年度20%減額、平成31年度以降50%減額）を科すこと及び平成29年度から若手教員や不採択者に対する新たな申請支援策（外部委託による申請書添削等）を実施することを研究推進機構統括会議で決定した。なお、減額した研究費は、新たな申請支援策に要する費用に活用することとした。

○組織的研究体制の整備等に関する取組

本学が第3期において取り組む重点研究分野として、本学の研究成果を地域に還元・貢献するという視点、並びに健康長寿社会の形成及び安心・安全な地域社会の形成などに貢献するという視点から、「エネルギー工学」、「地球環境工学」、「寒冷地域防災工学」、「先端材料工学」、「医工連携」、「工農連携」、「冬季スポーツ工学」、及び「機械知能情報工学」の8分野を設定した。そのうち、「寒冷地域防災工学」及び「工農連携」分野にそれぞれ「複合型豪雨防災研究ユニット」、「オホーツク型先進農業工農連携研究ユニット」を新設した。前者のユニットでは、寒冷地域であって農業を基盤とするオホーツク地域の特性を考慮しつつ、オホーツク地域の豪雨災害増加に対する現象解明と対策手法の確立、後者のユニットでは、オホーツク地域に立地する唯一の工科系大学として本学が有する化学成分分析技術、バイオ食品技術、機械化・自動化・ロボット化技術、ICT技術を基にした解決策の提示、それら技術の実用化による高品質化・高効率化に取り組むことを研究推進機構統括会議において決定した。これを受けて、学内の関連する研究者を分野横断的に集結し、多角的な研究スキルを持ち寄り、協働して課題解決に取り組む研究グループを構成した。併せて、スタートアップ準備期間として、研究

課題の調査、研究計画の策定、研究準備、予備的研究に取り掛かり、平成29年度からの本格的な研究開始に向けてスタートした。研究ユニットに代表される本学の特色ある研究を戦略的に推進するため、平成29年4月から研究推進機構に、研究の進捗管理や必要な研究支援を行う「プロジェクト研究推進センター」を設置することを教育研究評議会において決定した。

研究推進機構を再編し、大学の方針を機構の運営に機動的かつ効率的に反映させるため、組織のスリム化を図るとともに、特色ある研究の一層の活性化と戦略的な研究を推進させるため、機構の下に置くセンターの統廃合を行った。また、研究環境の整備と学内外の利用の大幅な増加を進めることにより、複数領域の研究者による新たな研究を誕生させるなど研究の量と質を向上させるために技術部に高度専門職を新設した。これにより技術的サポートを強化される「共用設備センター」を平成29年4月に設置することを研究推進機構統括会議で決定し、中・大型研究設備の全学共有化の推進、外部委託分析等の受入れ増進、若手研究者の研究環境の向上、設備保守体制とスペース利用の効率化を図る体制を構築した。

○冬季スポーツ科学研究推進センターの設置に関する取組

冬季スポーツの中からスキー競技とカーリング競技を対象として、アスリートの競技力向上や積雪寒冷地における生涯スポーツの発展を目指し、生体工学的視点からの用具開発や競技者のスキル解析などの研究を推進するため、研究推進機構に新たに「冬季スポーツ科学研究推進センター」を設置した。スキー競技では、北海道や北海道立総合研究機構などと連携し、障がい者冬季クロスカントリーであるシットスキー開発等を進めている。また、カーリング競技では、本学教員が研究開発し、平成27年に実用化した「デジタルスコアブックシステム」が国内トップレベルの多くのチームに利用されており、本システムを用いて技術を磨いた本学の男子カーリング部が、2017ユニバーシアード冬季競技大会に出場するなどの実績を挙げた。

さらに、平成29年2月に開催された日本カーリング選手権でのNHK実況において本学のショット率分析データが利用されるなど、カーリング競技において全国的に高い知名度を誇っている。また、本システムを修士論文のテーマとして、研究と競技における実証を果たし平成29年3月に博士前期課程を修了した本学カーリング部OB学生が所属・出場しデータ解析支援をした「SC軽井沢クラブ」が、平昌オリンピックの男子日本代表として出場権を獲得した。

(3) 社会との連携や社会貢献、国際化

○地元小中学校向け体験学習に関する取組

社会連携推進機構において、社会貢献プログラムの充実について検討を行い、全学的協力体制の下にプログラムを充実させる方策を決定した。また、オホーツク管内の小中高等学校及び教育委員会に対し、パンフレットを送付するとともにホームページの充実を図り、積極的な広報活動を推進した。その結果、平成28年度の社会貢献プログラム事業は第2期中期目標・中期計画期間の平均値に対して1.4

倍増の18件となった。継続実施している小中学生対象の「おもしろ科学実験」では、平成28年度から新たな周知活動として、オホーツク管内全小中学生約2万2千人全員にリーフレットを配布した結果、過去最高の620人の参加があった。参加者アンケートでは、97.1%が「わかりやすかった」、93.3%が「来年も参加したい」という結果を得ている。また、北見市教育委員会との連携による小中学校教員を対象とした地質・地層・岩石の露出現場での実地研修や物理・化学の理科実験研修にも例年並みの28人の参加があった。参加者アンケートでは、100%が「来年以降も参加したい」という回答を得ている。さらに、技術部の技術職員が主催している小学校高学年の親子を対象とした実技型の体験学習にも定員48組を超える84組の申し込みがあった。参加者アンケートでは、100%が「楽しかった」という結果であった。このように本学の地域への貢献プログラムは地域からの高い関心と評価を得ている。

○COC+事業に関する取組

COC+事業「オール北海道雇用創出・若者定着プロジェクト」（平成27年度～平成31年度）に参画し、教育カリキュラムの改革、雇用創出、1次産業の課題解決に向けた共同研究の推進に取り組んだ。

本プロジェクトの一環として、本学が立地するオホーツク地域の基幹産業である一次産業への工学支援と若手技術者の就職率向上に向け、「オホーツク地域創生シンポジウムin北見工大」と題したシンポジウムを平成28年10月29日に開催し、文部科学省高等教育局大学振興課長 角田喜彦氏と小清水町農業協同組合参事 眞柳正嗣氏による基調講演とパネルディスカッションを行った。

パネルディスカッションでは、オホーツク地域の産学官金の各分野のパネリストから、1次産業を基盤とするオホーツク地域の課題について、それぞれの立場から問題提起され、認識を共有するとともに「工学」を活用した課題解決のための今後の取組の可能性について意見交換が行われた。

また、シンポジウムには288人（学外者199人）の来場があり人口12万人の北見市における開催でありながら、極めて多数かつ多業種の参加者があり、高い注目を集めた。アンケートでは、「本学の地域創生への取組」に対して80%以上が「理解が進んだ」という回答が得られており、地域の期待に応えるため一層の努力を進めていくこととした。

○留学生による地域交流に関する取組

ぼんち祭り舞踊パレードに33人の留学生が参加したことを始め、親子が英語で遊ぶことを目的としたジュニアイングリッシュキャンプに運営協力者として留学生2人が参加した。また、市内にあるハッカ記念館における、「記念館を盛り上げるプラン」に初めて10人の留学生が参加し、留学生目線で記念館の活用方法を提案するなど、地域で開催された国際交流イベントで地域住民との交流を行い、地域のグローバル化を支援した。

平成28年度は、延べ231人の留学生を地域の国際交流イベント等に派遣し、第2期

中期目標・中期計画期間の平均人数に対して2.1倍に増加した。

○グローバル化に関する取組

外国人留学生受入れ方法の多様化のため、10の国立大学で組織するモンゴル科学技術大学とのツイニングプログラムコンソーシアム会合に参加し、機械工学科及び社会環境工学科に3年次編入で計5人の留学生を受け入れることを基本戦略立案会議において決定した。また、7の国立大学で組織するハノイ工科大学とのツイニングプログラムコンソーシアムに、平成29年度から正式加入し、平成30年度から3年次編入学生を受け入れることを基本戦略立案会議において決定した。

○学生の海外派遣に関する取組

国際交流センター教員3人が、学生の海外での研鑽について相談や、きめ細かい支援を日常的に行うことに加え、語学研修の海外派遣に関する説明会を2回開催するとともに、在学生在が情報を容易に得られる海外派遣経験者によるLINEネットワークの、環境を整備した。その結果、平成28年度日本人学生の年間海外派遣者数は39人となり、第2期中期目標・中期計画期間における平均派遣者数に対して1.6倍以上に増加した。

(4) 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

○一次産業との連携強化に関する取組

COC+事業等の産学官連携事業を遂行するため、新たに雇用した特任教授（COC+コーディネーター）による1次産業関連団体への広報・訪問活動等を通じて、本学が重点戦略と位置づけている「地域における1次産業と工学の連携強化推進」を積極的に推進した。その結果、オホーツク管内の全14農業協同組合の長により組織される「オホーツク農業協同組合長会」と平成29年2月14日に包括連携協定を締結するとともに、1次産業に関連する新たな共同研究契約を5件165万円獲得した。（訪問回数：農業、森林、漁業組合等68カ所105回）

また、森林組合との連携を図り、平成29年度の協定締結に向けて調整中である。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

○男女共同参画推進に関する取組

男女の共同参画を推進するため、女性役員（16.7%）及び女性管理職（16.7%）の目標に対し、平成28年4月1日付けで女性の監事を選任し、役員的女性比率は16.7%となり、目標を達成した。

また、事務局に新設した学生支援室長及び高度専門職に女性職員を配置し、女性管理職比率が目標の16.7%を上回る20%となった。

○教員人事計画の策定に関する取組

本学が新たに目指す教育研究体制への戦略的な転換を果たす教員人事計画の平成29年度の策定に向けた検討を開始するとともに、40歳未満の優秀な若手教員の採用を促進し、教育研究を活性化するため「若手研究者雇用計画書」を策定し、国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）事業を活用し、重点研究分野を推進す

るためエネルギー環境工学等を専門とする特任助教を5人採用した。また、文部科学省の「卓越研究員事業」を活用し、ガスハイドレート工学分野を専門とする助教1名の申請を行い、これが受理され公募を開始した。

○年俸制に関する取組

人事・給与制度を弾力化し、給与への業績の反映度を高め、優秀な研究者を確保し、組織の活性化を図ることを目的とした年俸制への教員の移行を促進するため、承継職員に転換を予定している特任助教については一律で年俸制を適用している。特任助教を計画的に承継職員に切り替えることにより年俸制適用教員が前年度から3人増加し、教員全体に占める割合が2%増加した。

○教育研究体制の整備に関する取組

伝統的工学分野に基づいた学科構成を転換し、幅広い工学基礎知識と地域からグローバルに亘る多様な問題解決に取り組む能力を身につけた技術者養成を目指した学部改組構想を取りまとめ、文部科学省の事前伺いの審査を経て、平成28年8月23日付けで新学科の設置報告書が受理確認されたことにより、平成29年度からの学部改組を確定し、教育研究体制を整備した。

新カリキュラムでは、従前では履修できなかった他学科・他コースの必修科目を選択科目として履修可能とするなど、科目選択の自由度を高くしている。また、課題解決能力の育成を重視し、開講科目全体に占めるアクティブ・ラーニング科目の比率を、改組前（87/359＝24.2%）と比較して大幅に増加（284/478＝59.4%）させている。また、地域マネジメント工学コースに新たに専門の教員の配置を決定し、本学が目指す人材育成に向けた教育体制及びカリキュラムの整備を行った。教育体制では、各教員に8コースのうち主に担当するコースを主担当とし、それ以外に他コースの教育を副担当として分担する体制としたことで、今まで以上に複数の連携・融合が促進され、学生の幅広い学習に対応できる体制を整備した。これらの他に、新学科を円滑に運営するため新学科長を学長指名の副学長の兼務とし、そのサポートを行う副学科長を配置するなど組織体制整備をした。

○事務職及び技術部の効率化に関する取組み

効率的な事務組織及び技術組織形態のあり方について、課題を抽出した結果、事務組織においては「総合的な研究力の発揮」、「研究を中心とした地域貢献の可視化・高度化・具体化」のため、事務局における支援を推進すること、技術部組織においては「全学の中・大型機器管理システムの強化及び広報活動の強化」、「機器分析センターの全学利用及び学外利用の強化・拡大」のため、技術部における支援を推進することが挙げられた。この課題に対応するため、事務組織規程及び技術部組織規程を改正し、学長が特に命ずる事務（業務）その他の特命事項に係る事務を処理する「高度専門職」を新設し、事務局及び技術部に各1人配置した。

これにより、研究支援体制全体のあり方を見直し、事務的支援体制及び技術支援体制の双方からの強化を図った。また、研究推進機構の平成29年度からの組織改

編の枠組みを定め、技術部のサポートを得て共用設備センターの効率的運用を強化し、中・大型研究設備の全学共有化の推進、外部委託分析等の受入れ、若手研究者の研究環境の向上を図るとともに、設備保守体制とスペース利用の効率化を図る体制を構築した。さらに、研究推進機構におけるセンターや研究ユニットの重点研究分野におけるプロジェクト研究の枠組みを定め、研究の進捗管理・評価のシステムと体制を整備し、次年度からの運用を決定した。

○ガバナンスの強化に関する取組

◇学長の方針・意思決定を迅速に運営に反映するため、企画・教育研究・社会連携に精通した学長補佐3人を新たに配置し、学長ガバナンス体制を強化した。加えて概算要求などの重要案件を策定する上で、「IR担当教員」による学内外の情報収集や分析を行い、適切な現状把握に立った立案を行う、人的サポート体制を充実させた。

◇事務局の学長の業務支援体制を見直し、事務局長を補佐し、事務局の総括、調整及び学長からの特命事項等の戦略的、機動的な取りまとめなどのガバナンス強化に資するため、「事務局次長」を新たに設置した。

◇平成29年度4月からの学部改組を決定し、既存の6学科から新たな2学科へと組織再編を行うに伴い、教員組織の見直しを実施した。

新たな教員組織では、学長の意向を踏まえた大学運営を図るとともに、専門分野が異なる教員が集まる新学科の運営を円滑に遂行できるよう学科長には学長が指名する副学長が兼務し、新たに学科長をサポートする副学科長を配置する体制を整備した。

◇学長リーダーシップの下、教育研究機能を効率的に高めるため、学長裁量経費を平成27年度と同額の1億3000万円を確保し、平成29年度学部改組に向けた教育環境の整備、広報活動、重点研究分野を中心とする選択と集中に基づく予算配分を実施した。また、学長裁量スペースを平成27年度の1,125㎡から11.2%増加させるとともに、重点研究分野「エネルギー工学」の研究に使用している。

◇退職教員の同分野での後任補充を留保し、重点研究分野の育成と研究の活性化を推進するため、熱変換工学、エネルギー環境工学、機械設計工学、エネルギー工学、植物育種を専門分野とする若手教員を5人採用した。

(2) 財務内容の改善

○経費の抑制に関する取組

年度計画の「事務局事務費を対前年度比で2%抑制する」を平成28年度において達成しており、次年度以降も継続して大学の運営経費等の削減を行うため、事務職員で構成される「経費削減プロジェクトチーム」を結成し、経費削減に向け検討を実施した。プロジェクトチームによる検討会には、構成メンバーの他に若手職員に参加を要請し、より広い観点から経費削減の意見を募った。また、事務局全課に対し経費削減のアイデアを募集し、それらの中から、隣接する私立大学の日本赤十字北海道看護大学との物品等の共同調達に関する覚書を平成29年3月に

締結し、共同調達する物品の選定を進めることとした。また会議資料のペーパーレス化を図るため「ペーパーレス会議システム」を整備した。これにより、印刷コストと超過勤務手当の抑制により、年間約160万円の削減を見込んでいる。

○外部資金獲得増加に関する取組

外部資金獲得増加に向け、本学の研究シーズと地域及び企業ニーズとのマッチングを推進した結果、平成28年度の共同研究・奨学寄附金の契約・受入件数は160件、受入金額は139,208千円となり、第2期中期目標・中期計画期間における平均契約・受入件数を13%、受入金額を9%上回った。

○寄附金獲得に関する取組

寄附金獲得戦略の一環として、本学の教育、研究活動に対する個人からの寄付を促進するため、新たに「修学支援基金」を設置した。当該基金について、文部科学省より税額控除対象の寄附金として証明を受けた。

○研究の事務的サポート体制に関する取組

教員のニーズを踏まえた研究の事務的な支援の強化や、研究支援員の効果的な活用について研究推進機構において検討した結果、新たに設置した高度専門職と研究推進機構との密な連携を図ることにより、より細やかな事務的支援が可能となる体制を構築した。また、科研費の申請数を増加させるための方策について研究推進機構統括会議で検討し、平成30年度から未申請者に対し特別措置（研究費の次年度減額）を科すこと及び平成29年度から科研費の採択率向上のため、若手教員や不採択者に対する新たな申請支援策（外部委託による申請書添削等）を実施することを決定し、減額した研究費は、新たな申請支援策に要する費用に活用することとした。

○新たな教育研究費の配分方針の策定

教育研究費の配分方針を見直し、各教員単位に配分する教育研究費（教員分・定額）の基準単価の減額分を原資として、従前の「学生当教育経費」を「学生当教育研究経費」に改め、平成29年度から学部4年次及び大学院博士前期課程学生の研究指導に係る予算を充実させる方針を教育研究評議会での2回にわたる審議の上、決定した。また、学士課程改組に対応するため「学科長裁量経費」を新設し、学科長の裁量で円滑な学科運営に資する柔軟な予算執行が可能な予算措置を平成29年度から実施することを教育研究評議会及び経営協議会において決定した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

○情報発信及び広報活動に関する取組

海外での留学フェア及び日本語学校等での説明会において、主に外国人留学生を対象とし、留学生が必要とする大学情報をよりわかりやすく伝えるため、カリキュラム、研究内容、国際交流、学生生活などのコンテンツからなる英語版の大学案内を新たに作成し、留学生獲得に向けた広報の充実を図った。

さらに、ホームページ内に教育分野やキーワードから学科や研究室等を検索できる「学科・コース・研究室 サーチ」を平成29年度導入予定を早めて平成29年1月

に導入し、志願者の学科選択の支援の一助をするとともに、本学の研究内容を広く周知するコンテンツを整備した。

○自己点検・評価に関する取組

学生の留年率低減のため、「IR担当教員」の協力を得て、「エンロールメント・マネジメント」の一環として、留年学生の出身高校所在地域、経済状況、図書貸出数、友人関係、健康状態等の生活環境面の分析と、入試成績及び学務データ（単位取得状況・成績等）を連結した学力面の分析の双方から分析し、留年学生の特徴的な傾向を抽出した。平成29年度からさらに詳細な分析を行い学生支援に積極的に敷衍する方針を、平成29年3月教務委員会で決定した。

また、平成29年度から実施の新カリキュラムにおける「オホーツク地域と環境」において、受講学生の理解と目標の達成度を評価するため、評価基準を見える化した「ループリック評価」の手法を取り入れた評価の導入を決定し、平成29年度実施の準備を整えた。

○教員評価制度の見直しに関する取組

「教育」、「研究」、「大学運営に関連する学務貢献」及び「社会貢献及びその他」の4視点から各教員の諸活動を総合的に評価する教員評価制度を毎年度実施しており、評価結果の概要をホームページにおいて公表している。

「応募資格者数に対する科研費申請件数の比率を100%以上にする」という第3期中期計画を踏まえ、平成28年度の教員評価から、外部資金導入努力に対する評価の指標を「科研費を含む外部資金に申請した場合」から「科研費の複数申請又は科研費に申請し、かつ、その他の外部資金に申請した場合」に改めて評価を行った。

さらに、教員評価専門部会において13回に及ぶ検討を経て、最近の研究アクティビティをより重点的に評価するため、研究に関する評価の指標の一つである「過去10年間における査読のある学術論文数」の期間を「過去5年間」と変更し、また、教育研究以外の大学運営や社会貢献活動をより評価するために「大学運営に関する学務貢献」、「社会貢献及びその他」の採択（加点）項目数の上限を撤廃するなど、教員評価制度の評価項目等を改定し、平成29年度評価から適用することを教育研究評議会において決定した。

(4) その他の業務運営

○法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

◇情報セキュリティ対策の強化

◎サイバー攻撃による不正アクセスや情報セキュリティインシデントを防止するため、平成28年6月29日付28文科高第365号「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について」を踏まえ策定した「北見工業大学における情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。

①情報セキュリティポリシー実施手順を整備し、学内周知を行った。

②情報セキュリティポリシー、実施手順、軽微なインシデントの対応など関連規

程について、学内周知を行った。

- ③全教職員に対して情報セキュリティ教育（eラーニング研修）を実施した。
- ④情報関連部署におけるインシデント対応訓練を実施した。
- ⑤情報の格付けおよびリスク評価などを包含した情報セキュリティ対策ガイドラインを作成し、全学に周知した。
- ⑥標的型メール対策用のパンフレットを作成し、全学に配布した。
- ⑦学外公開サーバについて、WordPressのインストール状況の確認を行い、最新のバージョンに更新していないサーバ管理者に対して対応措置の指導を行った。（自己点検）
- ⑧学外公開サーバのrootリモートログインおよび公開鍵認証のセキュリティチェックを実施した。（監査）
- ⑨学外公開サーバの使用目的や利用対象等の調査を行い、情報機器の管理状況について再確認を行った。
- ◎情報セキュリティを確保し、ユーザ情報の安全性を向上させるため、情報処理センター基盤システムを更新し、サーバ集約化を進めた。前システムで仮想化されたサーバのみならず、新規での学内サーバの仮想化も進め、130台以上のサーバを仮想化サーバとして集約した。また、バックアップサーバを北海道大学情報基盤センターに設置し、災害時に備えたデータの遠隔保存を行える体制を整備した。
- ◎学内の情報セキュリティ向上のため、大学独自で作成したeラーニング形式でのセキュリティ講習会を全教職員を対象に実施し、100%の受講率を達成した。また、その内容を要約したパンフレットを作成し、全学に配布するとともに情報セキュリティ対策ガイドラインを制定し、情報資産の格付けの基準及びレベル毎のリスクを明確化した。

◇障害者差別解消法に関する取組み

障害者差別解消法の平成28年4月施行に伴い制定した「北見工業大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領」に基づく啓発事業の一環として、富山大学学生支援センターアクセシビリティ・コミュニケーション支援室長の西村優紀美氏を講師として招き、「大学における障害学生支援－発達障害学生に対する合理的配慮－」と題する講演会を実施し、役職員約100人が参加した。これにより役職員に障害を理由とする差別解消に関する基本的な事項、責務、役割及び障害特性を理解させ、障害者へ適切に対応するための意識の啓発を図った。加えて、発達障害者等の就労についての理解を促進するため、ハローワーク北見及びオホーツク障がい者就業・生活支援センターあおぞらの講師による「発達障害等を抱える学生の就労支援セミナー」を開催し、役職員23人が参加した。

○施設マネジメントに関する取組

- ◎施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

学内施設の有効活用を推進するとともに、重点研究分野へのスペース優先貸与を図るため、新たに8室（488㎡）を学長裁量スペースに変更し、学内プロジェクト研究等に活用することとした。

また、文部科学省が策定したインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、本学における施設の維持管理の基本となるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定した。

◎キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

文部科学省において策定された「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえ、「大学教育の質的転換」、「大学の強み・特色の重点化」等の重要課題に対応できるよう、キャンパスマスタープランの位置づけと実施体制を再検討し、平成24年度に策定したキャンパスマスタープランを改定した。改定にあたり、施設整備における基本方針を見直し、その下に整備方針、活用方針を、更にそれら方針に沿った施設整備を実現するための部門別計画及び行動計画を新たに策定した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北見工業大学は、1960年（昭和35年）、戦後の高度経済成長期を時代的背景とし、工業立国を目指す社会的要請等により、工学に関する実務的な専門教育を授け、地方産業や日本の発展と興隆に寄与し得る学力と識見を兼ね備えた技術者を育成することを目的に、北海道オホーツク地域に北見工業短期大学として設置された。1966年（昭和41年）には4年制の北見工業大学となり、大学院工学研究科修士課程の設置（1984年）、博士前期課程・後期課程への改組（1997年）等の整備を経て1万6千人近くの卒業生を輩出し、様々な工学分野で活躍を遂げる技術者として地域はもとより日本全国の産業界に多大な貢献を果たしている。

本学は「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、基礎学力を有し、科学技術、地域社会、国際社会へ貢献できる人材の育成に努めている。北海道オホーツク地域は、寒冷地域であると同時に自然環境や資源に恵まれた1次産業地域でもある。これまで、本学の立地環境を生かした、寒冷地域に関する防災科学研究を始めとして、地域に貢献し得るエネルギー・環境工学、バイオ食品工学、先端材料工学、情報科学等の特色ある研究を推進してきた。

第2期中期目標・中期計画期間に示されたミッションの再定義及び国立大学改革プランを踏まえ、学長のリーダーシップ、ガバナンスの下で地域の中核的拠点となるべく、強み、特色、社会的役割等を更に明確にして、個性化、機能強化を行う。また、人口減少、少子高齢化、過疎化などの社会環境の変化や情報通信技術の発達

などの技術環境の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築し、この地域の特質を活かした魅力ある工科系大学に発展することを目指す。学士課程では基礎教育を重視し、学科間の垣根を取り払い、より一層の個性化、高度化、グローバル化を推進する。大学院課程では寒冷地域環境工学、エネルギー工学、工農、医工連携など実践的な教育研究を実施し、専門技術者、高度専門技術者を育成し社会的要請に応え社会で活躍できる人材を輩出する。学士課程及び大学院課程を通して、自然豊かな地域を活かしたフィールドワークの教育の場として全学的に環境教育を行い、「自然と調和したテクノロジー」の素養を持つ学生を育てる。

この目的を達成するために第3期中期目標・中期計画期間中に学部及び大学院博士前期課程の改組を実施する。研究では研究推進機構を中心に本学の特色ある研究開発に取り組み、北海道やオホーツク地域などが抱える問題を工学技術をもって解決する研究を実施し、成果は地域で実践しグローバルに展開する。地域貢献では社会連携推進機構を中心として地域における知の拠点としての役割を一層明確に果たすとともに、高大連携、社会人教育等にも積極的に取り組み、地域教育の充実強化にも貢献する。このために、学内では、「教育支援機構」、「研究推進機構」、「学術情報機構」及び「社会連携推進機構」の4つの機構間の連携を強化し、本学の機能強化を推進するとともに、他大学、研究機関等、行政機関や経済界などとの連携を強化し、地域経済の活性化に積極的に貢献し地方創生を目指す。

2. 業務内容

国立大学法人法(平成15年法律第112号)第22条第1項各号に掲げる業務を行う

3. 沿革

昭和35年 4月 1日	北見工業短期大学を設置
昭和41年 4月 1日	北見工業大学(機械工学科、電気工学科、工業化学科、土木工学科、一般教育等)を設置
昭和45年 4月 1日	開発工学科を設置
昭和48年 4月 1日	電子工学科を設置
昭和50年 4月 1日	保健管理センターを設置
昭和51年 4月 1日	環境工学科を設置 工学専攻科を設置
昭和53年 4月 1日	共通学科目(工業数学)を設置
昭和54年 4月 1日	応用機械工学科を設置

昭和59年 3月31日	工学専攻科を廃止
昭和59年 4月12日	北見工業大学大学院工学研究科修士課程（機械工学専攻、電気電子工学専攻、化学環境工学専攻、土木開発工学専攻）を設置
昭和64年 1月 1日	情報処理センターを設置
平成 2年 4月 1日	情報工学科を設置
平成 4年 4月10日	地域共同研究センターを設置
平成 5年 4月 1日	機械工学科、応用機械工学科、電気工学科、電子工学科、工業化学科、環境工学科、土木工学科、開発工学科及び一般教育等を改組し、機械システム工学科、電気電子工学科、化学システム工学科、機能材料工学科、土木開発工学科及び共通講座（人間科学）を設置
平成 6年 4月 1日	情報工学専攻を設置
平成 6年 9月 7日	留学生教育相談室を設置
平成 7年 4月 1日	情報工学科及び共通講座（工業数学）を改組し、情報システム工学科を設置
平成 9年 4月 1日	大学院工学研究科修士課程を改組し、博士前期課程（機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、化学システム工学専攻、機能材料工学専攻、土木開発工学専攻）及び博士後期課程（システム工学専攻、物質工学専攻）を設置
平成11年 4月 1日	機器分析センターを設置
平成13年 4月 1日	未利用エネルギー研究センターを設置
平成14年 3月 5日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人北見工業大学を設置 地域連携・研究戦略室、知的財産本部及び国際交流センターを設置
平成18年 7月 1日	ものづくりセンターを設置
平成20年 4月 1日	機械システム工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、化学システム工学科、機能材料工学科及び土木開発工学科を改組し、機械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、バイオ環境化学科及びマテリアル工学科を設置
平成22年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程を改組し、生産基盤工学専攻、寒冷地・環境・エネルギー工学専攻、医療工学専攻を設置
平成24年 4月 1日	大学院工学研究科博士前期課程を改組し、機械工学専攻、社会環境工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、バイオ環境化学専攻、マテリアル工学専攻を設置 地域共同研究センター、機器分析センター、未利用エネルギー研究センター、ものづくりセンター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、地域連携・研究戦略室及び知的財産本部を改組し、研究推進機構を設置
平成25年 4月 1日	学術情報機構を設置

平成27年 4 月 1 日 教育支援機構及び社会連携推進機構を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別紙のとおり

7. 所在地

北海道北見市公園町165番地

8. 資本金の状況

4, 333, 203, 935円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	2, 065人
学士課程	1, 827人
修士課程	199人
博士課程	39人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人北見工業大学学長選考規程、国

立大学法人北見工業大学理事の任命及び任期に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	高橋 信夫	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日	
理事 (総務担当)	吉田 孝	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	
理事 (学務担当)	田村 淳二	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	
理事(非常勤)	大矢 繁夫	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	
監事(非常勤)	佐藤 正行	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	
監事(非常勤)	谷口 雅子	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	

1 1. 教職員の状況

教員 150人(うち常勤141人、非常勤 9人)

職員 145人(うち常勤100人、非常勤45人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で11人(4.6%)減少しており、平均年齢は46.1歳(前年度46.4歳)となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
固定資産	8,655,211	固定負債	2,013,926
有形固定資産	8,630,884	資産見返負債	1,818,258
土地	1,566,206	その他の固定負債	195,667
建物	8,776,526		
減価償却累計額等	▲3,680,577	流動負債	784,374
構築物	508,840	寄附金債務	225,218
減価償却累計額等	▲270,391	その他の流動負債	559,155
工具器具備品	3,032,433		
減価償却累計額等	▲2,355,472	負債合計	2,798,301
その他の有形固定資産	1,053,318		
その他の固定資産	24,327	純資産の部	
流動資産	774,674		
現金及び預金	742,202	資本金	4,333,203

その他の流動資産	32,471	政府出資金	4,333,203
		資本剰余金 利益剰余金（繰越欠損金）	2,105,481 192,899
		純資産合計	6,631,585
資産合計	9,429,886	負債純資産合計	9,429,886

2. 損益計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

	金額(千円)
経常費用 (A)	3,918,780
業務費	3,651,638
教育経費	455,966
研究経費	459,380
教育研究支援経費	138,546
人件費	2,477,631
その他	120,115
一般管理費	265,172
財務費用等	1,968
経常収益 (B)	4,057,490
運営費交付金収益	2,288,588
学生納付金収益	1,235,455
その他の収益	533,446
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	0
当期総利益（当期総損失）(B-A+C+D)	138,710

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

	金額(千円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	178,245
人件費支出	▲2,556,982
その他の業務支出	▲1,024,865
運営費交付金収入	2,329,953
学生納付金収入	1,096,315
その他の業務収入	334,361
国庫納付金の支払額	▲535
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲123,593
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲40,610
IV 資金に係る換算差額 (D)	—

V 資金増加額（又は減少額）（E=A+B+C+D）	14,040
VI 資金期首残高（F）	728,161
VII 資金期末残高（G=F+E）	742,202

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

	金額(千円)
I 業務費用	2,326,977
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	3,918,791 ▲1,591,814
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	367,897
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外有価証券損益累計額(確定)	—
V 損益外有価証券損益累計額(その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	493
VII 損益外除売却差額相当額	111
VIII 引当外賞与増加見積額	▲609
IX 引当外退職給付増加見積額	▲272,030
X 機会費用	35,001
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	2,457,842

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成28年度末現在の資産合計は前事業年度比185百万円（1.9%）減の9,429百万円（以下、特に断らない限り前事業年度比・合計）となっている。

主な増加要因としては、購入等により建物が51百万円（0.5%）増の8,776百万円、購入等により構築物が60百万円（13.5%）増の508百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が320百万円（9.5%）増の▲3,680百万円、構築物減価償却累計額が21百万円（8.4%）増の▲270百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成28年度末現在の負債合計は43百万円（1.5%）減の2,798百万円となっている。

主な増加要因としては、リースに係る未払金が146百万円（167.8%）増の233百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、支払に係る未払金が112百万円（21.4%）減の411百万円となったこと、資産見返運営費交付金等が57百万円（6.9%）減の759百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成28年度末現在の純資産合計は142百万円（2.0%）減の6,631百万円となっている。

主な増加要因としては、当期末処分利益の計上などにより利益剰余金が138百万円（255.5%）増の192百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が356百万円（8.8%）増の▲4,391百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成28年度の経常費用は233百万円（5.6%）減の3,918百万円となっている。

主な増加要因としては、事務用電子計算機システムに係る減価償却費が増加したことなどにより一般管理費が7百万円（2.7%）増の265百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職手当の減少などにより人件費が161百万円（6.6%）減の2,477百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成28年度の経常収益は97百万円（2.3%）減の4,057百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料を財源とした固定資産の取得が減少したことにより授業料収益が16百万円（1.5%）増の1,039百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が前事業年度においては第2期中期目標期間最終年度であったため期末処理で残額を全額収益化したが当該年においては該当がないため95百万円（3.9%）減の2,288百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の結果、平成28年度の当期総利益は118百万円（590.0%）増の138百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは25百万円(16.3%)増の178百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が42百万円(5.1%)減の▲777百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が25百万円(0.9%)増の▲2,556百万円となったこと、授業料収入が24百万円(2.5%)減の909百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の投資活動によるキャッシュ・フローは42百万円(25.4%)増の▲123百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得による支出が86百万円(26.5%)減の▲238百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が43百万円(27.2%)減の115百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の財務活動によるキャッシュ・フローは27百万円(40.2%)増の▲40百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が27百万円(41.5%)減の▲38百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成28年度の国立大学法人等業務実施コストは683百万円(21.7%)減の2,457百万円となっている。

主な増加要因としては、一般管理費が7百万円(2.7%)増の265百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費が239百万円(6.1%)減の3,651百万円となったことが挙げられる。

この他に、損益計算書関係において記述の事項についても増加減少の要因となっている。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資産合計	10,144	10,633	9,900	9,614	9,429
負債合計	2,992	3,610	2,904	2,841	2,798
純資産合計	7,152	7,023	6,995	6,773	6,631
経常費用	3,790	3,895	3,976	4,151	3,918
経常収益	3,794	3,963	4,019	4,154	4,057
当期総損益	6	57	45	20	138
業務活動によるキャッシュ・フロー	258	508	87	153	178
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲185	▲183	▲591	▲165	▲123
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲68	▲61	▲62	▲67	▲40
資金期末残高	1,109	1,373	807	728	742
国立大学法人等業務実施コスト	2,621	2,515	2,606	3,140	2,457
(内訳)					
業務費用	2,254	2,380	2,414	2,575	2,326
うち損益計算書上の費用	3,792	3,907	4,000	4,165	3,918
うち自己収入	▲1,538	▲1,527	▲1,585	▲1,590	▲1,591
損益外減価償却相当額	334	348	378	355	367
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益累計額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益累計額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	0
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	▲7	11	1	▲6	▲0
引当外退職給付増加見積額	3	▲266	▲213	215	▲272
機会費用	37	41	25	0	35
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しているため、セグメントについては区分していない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益138,710,060円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、105,711,902円を目的積立金として申請している。

平成28年度においては、目的積立金を使用していない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの（10百万円以上））

① 当事業年度中に完成した主要施設等

基幹道路整備（取得原価 78百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（公園町）総合研究棟改修（機械工学系）（投資見込額369百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	4,098	4,192	4,370	4,423	3,981	4,110	3,971	4,177
運営費交付金収入	2,369	2,331	2,448	2,384	2,273	2,320	2,339	2,457
補助金等収入	71	0	0	115	52	44	13	63
学生納付金収入	1,211	1,213	1,156	1,175	1,164	1,163	1,185	1,126
その他収入	447	648	766	749	492	583	434	531
支出	4,098	4,024	4,370	4,357	3,981	4,073	3,971	4,191
教育研究経費	3,610	3,451	3,894	3,833	3,531	3,609	3,656	3,782
その他支出	488	573	476	524	450	464	315	409
収入－支出	0	168	0	66	0	37	0	▲14

(単位:百万円)

区分	平成28年度		
	予算	決算	差額理由
収入	3,692	3,897	
運営費交付金収入	2,252	2,330	特殊要因経費の追加交付及び補正予算の交付による増
補助金等収入	21	67	受入額の増
学生納付金収入	1,102	1,095	入学志願者及び入学者の減少による減
その他収入	317	405	共同研究等の受入額の増
支出	3,692	3,758	
教育研究経費	3,438	3,382	退職手当の減及び経費節減による減
その他支出	254	376	共同研究等の受入額の増に伴う増
収入－支出	0	139	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,057百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,288百万円(56.3% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益1,039百万円(25.6%)、受託研究等収益131百万円(3.2%)、その他598百万円(14.7%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は単科大学であり、単一セグメントにより全ての事業を実施しており、各事業の内容及び成果については、「Ⅰ はじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、外部資金の獲得に努めるとともに、経費の節減に努めた。以下に主な内容を記する。

1. 外部資金獲得への取り組み

寄附金獲得戦略の一環として、本学の教育、研究活動に対する個人からの寄付を促進するため、新たに「修学支援基金」を設置し、文部科学省より税額控除対象の寄附金として証明を受けた。

2. 管理的経費の抑制

平成28年度において、事務局事務費を対前年度比で2%抑制する目標を達成した。

物品等の共同調達を実施し経費節減及び事務の効率化を図るため、隣接する私立大学の日本赤十字北海道看護大学との物品等の共同調達に関する覚書を締結した。

会議資料のペーパーレス化により印刷コストと人件費の抑制を図るため、ペーパーレス会議システムを整備した。

施設の維持管理費用の拠出を目的としたスペースチャージ制度により、平成28年度は前年度に対し60千円増の1,154千円を徴収した。スペースチャージを活用して、構内照明器具の人感センサー設置及びLED化を実施し、省エネルギー及び照明器具の長寿命化を図った。

「Ⅴ その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照 (<http://www.kitami-it.ac.jp/about/info-about-kitami/>)

2. 短期借入れの概要

当該年度に短期借入れの実績はない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	0	2,329	2,288	38	0	2,326	3

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	28	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分） ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：28 （研究経費：28） ㍿自己収入に係る収益計上額：0 ㍿固定資産の取得額：研究機器4 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 十分な成果を上げたと認められることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	4	
	資本剰余金	0	
	計	33	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,045	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：2,045 （役員人件費：52、教員人件費：1,243、職員人件費：666、その他の経費：84） ㍿自己収入に係る収益計上額：0 ㍿固定資産の取得額：構築物3、機械装置10、工具器具備品20 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 大学院博士前期課程において収容定員充足率が一定率を下回ったため未充足分に相当する額を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	33	
	資本剰余金	0	
	計	2,078	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	214	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、一般施設借料、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：214 （教員人件費144、職員人件費：69、一般経費0） ㍿自己収入に係る収益計上額：0 ㍿固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務214百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	214	

国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	該当なし
合計		2,326	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3 平成28年度収容定員未充足分 3 ・大学院博士前期課程において収容定員充足率が一定率を下回ったため、未充足分に相当する分の債務として繰り越したものの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	3

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲

得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

平成28年度 組織図

